

横須賀市支援教育推進委員会の答申について

横須賀市支援教育推進委員会から、次期「横須賀市支援教育推進プラン」の策定に向けて、横須賀市における今後の支援教育のあり方について、答申がありました。

この答申を骨子に据え、より具体的な施策を示す次期プランを令和3年度中に策定してまいります。

1 答申の概要

本答申では、現行プランの取組のさらなる充実と一人一人への適切な支援という視点に加え、共生社会の形成に向けて、学校・学級といった、集団へのアプローチと現状分析に基づいた新たな取組の必要性が示された。

また、次期プランの策定に向け、次の3つの指針が提案された。

【指針1】学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、

関わり合う喜びを感じられる集団づくりを進めます。

【指針2】一人一人の教育的ニーズに応じた学びのシステムを充実させます。

【指針3】地域全体で子どもを育てるネットワークづくりを進めます。

2 経過

<令和元年11月14日>

- ・横須賀市教育委員会教育長から、横須賀市支援教育推進委員会に諮問
- ・事務局から諮問についての補足説明

<令和2年1月30日>

- ・事務局から、県外・県内視察の報告
- ・本市の不登校対策、日本語指導の状況について説明
- ・横須賀市支援教育推進委員会委員による協議

<令和2年9月24日>

- ・事務局から、現行プラン各事業の進捗状況と次期プラン作成に向けた基本的考え方について説明
- ・横須賀市支援教育推進委員会委員による協議

<令和3年2月>

- ・答申についての協議
- ※ 感染症拡大防止のため書面会議とし、各委員の意見を事務局が集約した。

<令和3年3月24日>

- ・横須賀市支援教育推進委員会委員長から、横須賀市教育委員会教育長に答申

3 横須賀市支援教育推進委員会委員（令和3年3月24日時点） ※敬称略・順不同

- | | | |
|----------|-------|--|
| ・医師 | 広瀬 宏之 | 横須賀市療育相談センター 所長 |
| | 倉田 文雄 | 倉田耳鼻科 耳鼻咽喉科医 |
| | 高宮 光 | 高宮小児科 小児科医 |
| | 藤代 潤 | 横須賀市立うわまち病院 精神科医 |
| ・学識経験者 | 久保山茂樹 | 国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員 |
| | 小林 正稔 | 神奈川県立保健福祉大学 教授 |
| | 笹田 哲 | 神奈川県立保健福祉大学 教授 |
| ・学校の職員 | 原 勝己 | 神奈川県弁護士会 弁護士 |
| | 小谷 亜弓 | 横須賀市立養護学校 校長 |
| | 鈴木由美子 | 横須賀市立豊島小学校 校長 |
| | 三浦 昭夫 | 横須賀市立公郷中学校 校長 |
| ・市民代表 | 大西 正康 | 公募市民委員 |
| | 五本木 愛 | 横須賀市PTA協議会推薦市民委員 |
| ・関係団体の代表 | 奥津 和弘 | こども家庭支援センター こども家庭支援課長 |
| | 佐藤 洋志 | 福祉部 障害福祉課長 |
| | 高橋 直樹 | 教育委員会事務局学校教育部 教育指導課長 |
| | 滝田 衛 | 七里ヶ丘こども若者支援研究所 主宰 |
| | 山田 正明 | こども家庭支援センター 児童相談課長 |



令和3年(2021年)3月24日

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聡 様

横須賀市支援教育推進委員会
委員長 広瀬 宏之

答 申 書

I. 諮問

令和元年(2019年)11月14日、横須賀市教育委員会教育長から、横須賀市支援教育推進委員会条例第19号の規定に基づき、横須賀市支援教育推進委員会に、次のとおり諮問を受けたことにより、本委員会が審議を行いました。

(諮問事項)

Ⅱ期支援教育推進プランの策定に向けて(令和4年度～)
～横須賀市における支援教育の今後のあり方について～

(諮問理由)

本市では、条例に基づいて平成23年度から横須賀市支援教育推進委員会を設置し、様々な教育的ニーズのある児童生徒へ一貫した支援を実現するために、平成26年度に前後期8年間を見据えた「横須賀市支援教育推進プラン」を策定しました。

現在は、前期4年間の取り組みをもとに、障害の有無にかかわらず個々の違いや特性を大切にしながら、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となる支援教育の推進を図るため、平成30年度から4年間について「支援教育推進プラン(後期)」として施策の方向性を具体化し、その実現に向けて取り組んでいます。

共生社会の実現に向けて、一人一人の子どもの理解に努め、共に学び共に育つことができるよう、より一層のインクルーシブ教育システムの構築が求められています。

今後に向けて、支援教育に関して、現在教育委員会で取り組んでいること、また新たな視点での進めていくべき取組についてご審議をいただき、令和2年度末までにご答申をいただきますようお願い申し上げます。

II. 審議の方法及び経過

(1) 審議の方法について

事務局から、本市における不登校対策事業や外国につながる子どもへの日

本語指導等、現在の取組、次期支援教育推進プランの作成に向けた基本的な考えについて説明を受け、横須賀市における支援教育の今後のあり方について、協議、検討を行いました。

(2) 審議の経過

審議は次のとおり行いました。

日時	会議内容等	会議場所
第1回 令和2年(2020年)1月30日	・不登校対策事業、日本語指導について市教委から説明 ・委員による協議	ヴェルク よこすか
第2回 令和2年(2020年)9月24日	・現行プラン各事業の進捗状況、次期プラン作成に向けた基本的考え方について市教委から説明 ・委員による協議	横須賀市生涯 学習センター
第3回 令和3年(2021年)2月	・答申内容についての協議	書面開催

III. 諮問に対するの答申

現行の横須賀市支援教育推進プランの成果と課題を踏まえ、横須賀市の目指す「支援教育」では、すべての子どもに目を向け、共生社会の担い手を育てていくことが大切だと考えます。子どもの特性(障害を含む)にかかわらず、できるだけ同じ場で共に学び、共に育つことができるよう環境を整えるとともに、学校生活の中で一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う必要があります。

多様な学びの形を受け止め、一人一人の可能性を最大限に引き出し子どもに応じた学びを実現するため、適切な場所、人材、用具等を整備することはとても大切です。これからの社会の中で、子ども一人一人がどのように生きていくかということを見据えた取組を今後も推進していくべきと考えます。

しかし、子どもの能力を最大限に伸ばすことは大切ですが、多様な子どもに対して、周囲と同じことをできるようにするという発想では、共生社会の担い手を育てることは難しいでしょう。「多様であることが日常であって、豊かなこととして受け入れられる」「誰もが過ごしやすく学びやすい」そのような学校・学級が増えるよう取り組んでいく必要があります。児童生徒理解に基づき、授業と環境の改善に取り組むことが、「自分を含めまわりの人も大切に」「相手の気持ちを思い行動する」子どもの姿につながります。

社会の変化に対応しつつ、関係機関及び地域との有機的なつながりを築くことは共生社会への歩みを促進します。横須賀の地理的要素や子どもと保護者のニーズについて、

潜在的なものも含めてできる限りの現状分析を行い、横須賀の強みや横須賀の子どもに必要な支援とはどのようなことかを考え、家庭や関係機関等との連携及び就学前から高校卒業後まで切れ目のない支援を一層進めることが重要です。

これらのことを踏まえ、次期横須賀市支援教育推進プランの策定に向けた3つの指針を提案します。

【指針1】 学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、
関わり合う喜びを感じられる集団づくりを進めます。

【指針2】 一人一人の教育的ニーズに応じた学びのシステムを充実させます。

【指針3】 地域全体で子どもを育てるネットワークづくりを進めます。

IV. まとめ

横須賀市の支援教育に関わるすべての方が、子どもの立場に立って考えていくことが大切です。多様な学びを実現するために、安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。学びのシステムや環境を整備し、子ども同士が相互理解を深めることができるよう、学校・教員と家庭・地域の関係機関等が連携し、具体的な取組を進める必要があります。共生社会の担い手を育む、横須賀市の支援教育が一層充実することを願います。



横教支 第 561 号

令和元年(2019年)11月14日

横須賀市支援教育推進委員会委員長 様

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聡

諮 問 書

このことについて、横須賀市支援教育推進委員会条例第 19 号の規定に基づき、次の事案についてご審議いただきたく諮問いたします。

1. 諮問事項

Ⅱ期支援教育推進プランの策定に向けて(令和4年度～)
～横須賀市における支援教育の今後のあり方について～

2. 諮問理由

本市では、条例に基づいて平成23年度から横須賀市支援教育推進委員会を設置し、様々な教育的ニーズのある児童生徒へ一貫した支援を実現するために、平成26年度に前後期8年間を見据えた「横須賀市支援教育推進プラン」を策定しました。

現在は、前期4年間の取り組みをもとに、障害の有無にかかわらず個々の違いや特性を大切にしながら、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となる支援教育の推進を図るため、平成30年度から4年間について「支援教育推進プラン(後期)」として施策の方向性を具体化し、その実現に向けて取り組んでいます。

共生社会の実現に向けて、一人一人の子どもへの理解に努め、共に学び共に育つことができるよう、より一層のインクルーシブ教育システムの構築が求められています。

今後に向けて、支援教育に関して、現在教育委員会で取り組んでいること、また新たな視点での進めていくべき取組についてご審議をいただき、令和2年度末までにご答申をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

横須賀市教育委員会 支援教育課

主査指導主事 小泉 姿子

TEL : 046-822-8513

FAX : 046-822-6849

E-mail : takako-koizumi@city.yokosuka.kanagawa.jp